

市
報

やまぐち

昭和58年

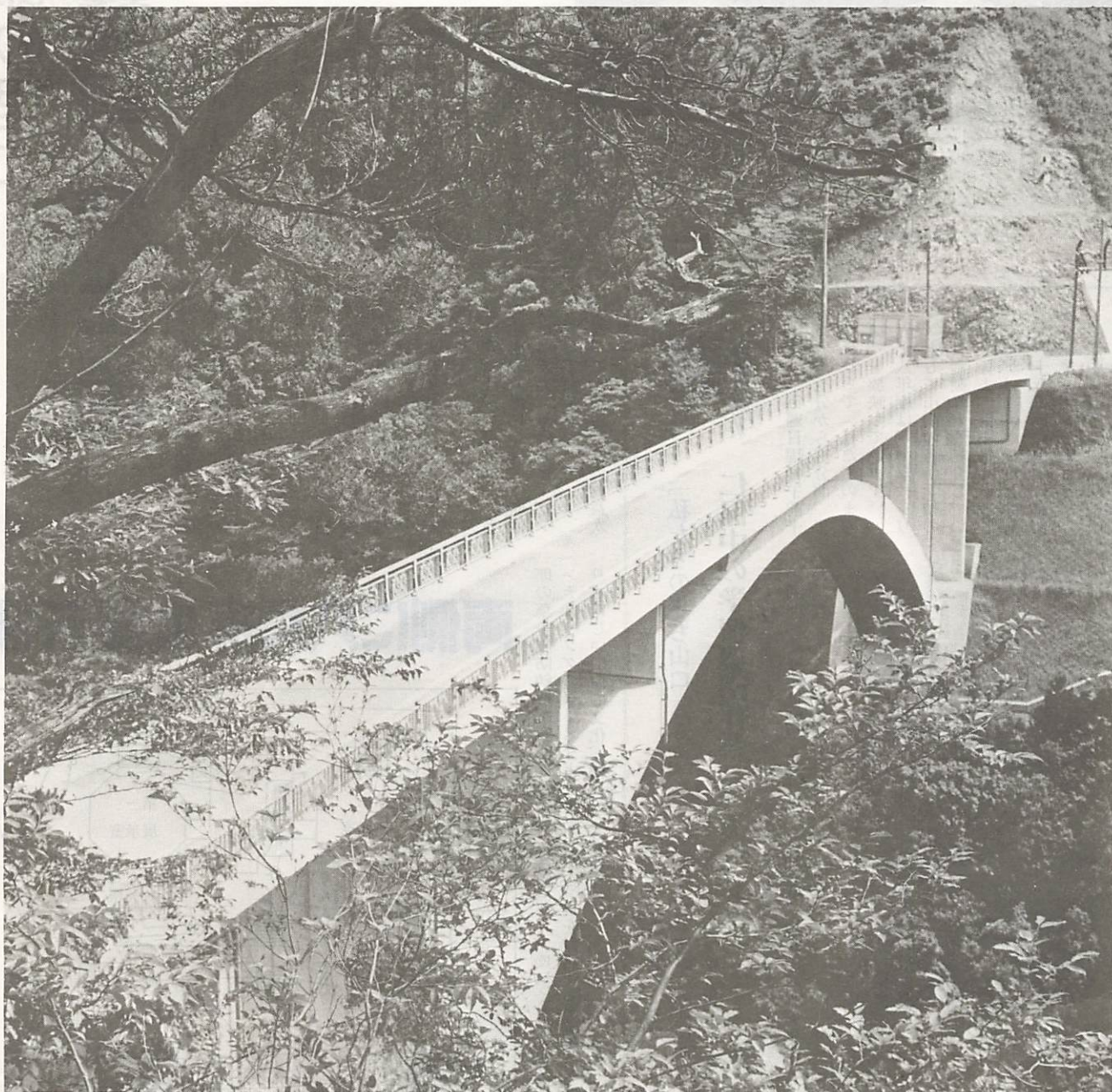
7月1日

No. 863

人の動き (6月1日現在)

人口	117,744(+ 121)
男	56,650(+ 34)
女	61,094(+ 87)
世帯数	40,945(+ 70)
() 内は前月との比較	

発行	山口市役所
編集	企画部広報課
印刷	高田印刷



深緑の山に アーチ型の橋

建設進む荒谷ダム

県道宮野上佐々並線、国道262号が開通する前は、八丁峠と呼ばれる険しい坂道でした。

現在、この道から左に入ったところに、多目的の荒谷ダムが建設されています。

荒谷ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、上水道用水の供給を目的とし、総貯水量520万トンです。

昭和51年度から建設に着手し、

林道のつけ替え工事、荒谷橋の架橋など、昭和62年度の完成をめざしています。

ダムの完成により、「21世紀の森」や建設予定の「ふれあい館」などと結ばれ、市民の憩いの場としても期待が寄せられています。

春は新緑、秋は紅葉と、四囲の山々が織りなす四季の移りかわりは、訪れる人々の心をなごませてくれることでしょう。

益次郎の里に 鑄銭司郷土館



完成した鑄銭司郷土館、長沢池より望む

明治維新の功績者として輝かしい活躍をした大村益次郎などの資料を展示するため、昨年十一月から益次郎の出身地、鑄銭司の大村神社横に建設していた「鑄銭司郷土館」がこのほど完成しました。

建設地は、鑄銭司字小丸山の丘陵地で、この建物が周囲の山並みに調和するように配置され、前面には長沢池を展望することができ、大村神社東側の用地二千四百九十六平方メートルに床面積四百六十四平方メートルの鉄筋平家建てです。

建、総事業費約一億七千万円の八角形の建物です。屋根は和がわら、壁は白色で中央に管理棟、その両側に八角形の夢殿を模した展示棟を配しています。正面の管理棟からは長沢池を望むことができるように工夫し、三面をガラス張りにしています。

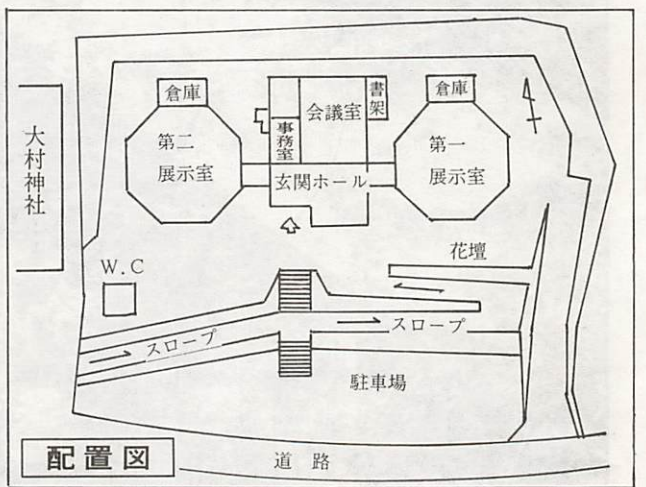
駐車場は、長沢池側の道路沿いに設け、階段とスロープを利用して入館することになります。また、花壇やトイレを敷地内に設けています。

展示棟は向って右側が第一展示室、左側が第二展示室となります。第一展示室は「大村益次郎」関係で益次郎の生いたちや遺品などを年代別に展示します。第二展示室は、平安時代に銭を鑄造したことで知られる国指定周防鑄銭司跡から出土した遺物や日本の古代から現代までの通貨の歴史を実物とパネルなどで展示します。

鑄銭司郷土館の開館は、これから館内の乾燥にしばらく時間をかけるため、来春のオープンを予定しています。

また、この周辺には大村益次郎の墓や周防鑄銭司跡、オリエンテリングのコースなどがあり、新しい山口の文化、観光の

両側に八角形の展示棟



「私たちのまち山口」 仁保中の学習農園作業

市では、毎週日曜日午前十一時五十分から五十分、TYSテレビで「私たちのまち山口」を放映しています。

五十八年度は、中学校シリーズとして市内の各中学校の生徒会活動などを紹介しています。いま仁保中学校を放映中ですが、続いてこの七月十日から十七日は仁保中の学習農園作業を紹介します。

仁保中学校生徒と仁保地区



仁保中127人の全校生徒が、「若土会」の人たちとさつまいもを植えました

の仲間づくり、地域づくりに励む「若土会」(会長小田恒由さ

ん)との農作業による交流、雨が降らず乾いた土地にさつまいもを植付け、雑草をおおい、念入りに水を与えるなど暑い日さしの中で熱心に農作業に取り組んでいる姿を追ってゆきます。

地域の、ゆつくりと家族連れで一日を散策することができ

市議会臨時会 六議案を可決承認

第三回市議会臨時会が五月二十七日開催されました。同日審議の結果次の議案が可決・承認されました。

○昭和五十八年度山口市一般会計補正予算(第一号)
○議会の議員その他非常勤の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例(第二号)

○山口市公共下水道一の坂川中継ポンプ場施設工事の請負契約の締結について(第三号)

○昭和五十七年度山口市一般会計補正予算(第六号)に関する専決処分について(第四号)

○山口市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分について(第五号)

○山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例に関する専決処分について(第六号)

なお、五十八年第四回定例会は七月中旬に開会される予定です。

人事異動

山口・小郡地域広域水道企業団

(二等級)▽管理課長三輪亮(三・四等級)▽管理課主査伊藤博明▽同浄水管理係長河本基寛▽企画課主任宮本進

防ごう非行 助けよう立ち直り

地域ぐるみで 犯罪のない明るい社会を

七月は「青少年を非行から守る全国強調月間」です。

開放的な夏は、子どもたちが非行に走ることも多い時期です。

子どもたちを非行から守り、健やかな夏を過ごすために、全国的に運動が展開されます。

今年には特に次の点に力を入れて運動を推進します。

○すすんで社会参加活動をしよう。

夏は子どもたちが地域活動に取り組みやすい機会です。夏休み初日の七月二十一日を「ひと汗奉仕活動の日」として、ラジオ体操の終わったあと、広場の清掃や空かんひろいなど実施してみてください。地区の実情のなかで継続的な実施をすすめてみましょう。

○有害な環境から子どもを守りましょう。

不良図書、ゲームセンター、

シンナー、また危険な箇所などから子どもを守るよう、それぞれの立場で協力してください。

七月二十二日は、全国一せいの補導の日です。市民のみんなが、「地域の子」として、子どもたちにあたたかい声をかけてください。

また、七月は「社会を明るくする運動」も全国一せいに繰り広げられます。

この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生に理解と協力を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとするものです。

今年は「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」を重点目標にすすめられます。

なお、昭和五十七年度の「社会を明るくする運動」募金の決

昭和57年度 社会を明るくする運動募金報告

単位：円

募 金 額	入	募 金 額	出
2,186,797	山口保護司会等 への交付金	1,999,964	
21,767	県更生保護協会費	143,000	
	募金事務費交付金	65,600	
計	2,208,564	計	2,208,564

算は次のとおりです。
ありがとうございました。

兼行 7月5日、市民葬

山口市発展の土台を築かれた前市長、兼行恵雄氏が六月十七日未明に亡くなられました。兼行氏の生前の功績に報いるために、「山口市民葬」

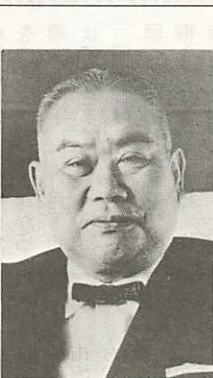
が行なわれることに決まりました。

兼行氏は、昭和三十四年七月から五十年七月まで四期十六年にわたり、市長としてその大任を果たされ

ました。

この間、県都にふさわしい都市

基盤整備、旧大内町との合併をは



4期16年山口市長を務められた故兼行恵雄前市長

兼行前市長「山口市民葬」

日時 七月五日(火)午後二時から(受付開始一時)

場所 山口市 市民会館大ホール(中央二丁目)

排水設備 継続登録

排水設備 継続登録

山口市では、排水設備工事責任技術者・配管工の継続登録を行っていただきますので該当者は申請してください。

○締切り 有効期限の一カ月前まで

○提出先 山口市下水道部

献血にご協力を

○期日 七月四日(月)

○時間・場所 午前十時から午後三時まで山口県自動車試験場 午後一時三十分から午後三時三十分までダイエー山口店裏駐車場

メーターの検針で 早く漏水の発見を

水道局

水道管の破損、ボールタップ(受水槽内の自動停止弁)の故障等で漏水が多く発生していますが、各家庭、事業所では次の点に注意して漏水を早く発見しましょう。

メーターによる漏水の発見方法

蛇口を全部しめてみて、メーターの中央部にある赤い星印、または赤い針が回っているなら、どこかで水が漏れている証拠です。また、広い範囲で水道を使っている時は定期的にメーターを検針し、その使用水量が異状に増えた場合漏水の疑いがあります。直ちに水道局(☎二一〇〇〇四)か下記の水道局指定の業者にご連絡ください。

水道局給水装置指定業者

(株)蔵田建設工業所、(有)伊藤工務所、徳田建設工業(株)、山本工務店、国田工業(株)、(株)白上水道(株)、森貞工務所、山口合同ガス(株)、中国電気工事(株)、(有)三輪商店、(株)奈良屋商会、第一総業設備機器(株)、(株)えびすや、(有)柴崎設備工業、(有)平和設備、(有)川西設備(株)山口ガス機器、(株)千代田商会、西川設備工業所、

メーターの検針 取り替えは容易に



漏水は中央部の赤い星印、または赤い針を見て確認してください

■ 7月「迷惑犬一掃月間」です。

犬を飼っておられる方は、自分の犬が隣り近所に迷惑をかけていないか、いま一度考えてみましょう。



仁保上郷地区のほ場整備。ほ場整備事業では、区画整理を中心に、かんがい排水、農道、暗きょ排水なども総合的に一挙に整備されていきます

南北に伸びる山口市内の田植えは、北部の仁保を皮切りに五月上旬から順次、南下し、六月下旬まで続きます。

植えつけられた苗も、早く植えられた北部では根をしっかりと張り、梅雨の晴れ間に、青々とした葉色を見せています。

昔懐かしい早乙女による田植えは、農村の一大行事でしたが、今では、機械植えに変わり、農機具の大型化とともにほ場や農道の整備が進み、稲田の環境も変わりつつあります。

そこで、今回は農村の環境整備、土地改良事業をたずねてみました。

市内最初のほ場整備

仁保地区 53年着工

市内には、約五千七百の耕地があります。うち、農業振興地域(通称「農振地域」)に指定されている農用地が約三千五百の耕地です。

この農用地の整備、改良は、各地区の土地改良区等で、それぞれ、地域内の要望に基づいて、その改良が進められています。

昭和五十三年、仁保上郷地区では、「農村基盤総合整備事業」(事業主体は仁保農協)を導入し、村づくりを含めてのほ場整備事業に

農村の近代化を担う

土地改良事業、進む

着工しました。

以来、農業生産基盤強化と経営の安定・確立化へ向けての

土地基盤整備事業への農家の関心が高まり、昭和五十四年からは名田島新開作地区で「新農業構造改善事業」によるほ場整備事業に着手し、現在では仁保、名田島、小瀬地区でほ場整備事業を実施しています。

農道・ため池改良や水路改良、災害復旧

こうした大規模なほ場整備事業のほか、右表に掲げる土地改良事業として、昨年度は、中道(大蔵・両谷(仁保)・大原(嘉川)など一五カ所の農道を改良整備し、長沢(鉾銭司)・穂積(大蔵)など一六カ所の用排水路を改良しました。

また、ため池については、初瀬(宮野)・北の江(嘉川)・大谷(嘉川)・河内神(佐山)・北

土地改良事業(補助基準)

事業名	基準
団体営かんがい排水事業	受益面積20ha以上
農道事業	20ha以上
農道整備事業	10ha以上
老朽ため池事業	3ha以上
ため池ゆんせつ事業	1ha以上
かんがい排水事業	2ha以上
単営かんがい排水事業	工事費3万円以上で受益者2人以上
樋門事業	
農道事業	

(注) 基準については、他にも制約があります。詳しくは、市耕地課(☎22-4111)へお問い合わせください。

昭和58年度の主な土地改良事業

事業名	地区名	事業名	地区名
県営排水対策特別事業	新地開作	団体営かんがい排水事業	長沢
県営ほ場整備事業	名田島	団体営ほ場整備事業	仁保
〃	上小瀬	〃	松尾
県営湛水防除事業	名田島	団体営ため池等整備事業	北ヶ迫下
〃	北の江	〃	大谷
県営海岸保全施設事業	〃	〃	河内神
県営ため池等整備事業	河原谷	〃	整理
県営地すべり対策事業	中尾	農村基盤総合整備事業	仁保

ケ迫下(秋穂二島)など十三カ所を改良しました。

このほか、災害復旧事業として、昨年度は、二億三百余万円を投じ、約二〇〇カ所の水路や農道、農道などを復旧しました。



秋穂二島朝日山の西方、南部落の裏山標高七十の山頂に焼火神社(写真)がある。地元の人は「権現様」あるいは「焼火権現」といって、火難除けの神様として崇拝しているが、大もとは海難の守

山と海と



秋穂二島 南焼火神社

その後、この社は火難除けの神として有名になり、信者は県内全域に広がり、江戸時代末期までは、神社の祭礼日には、県内各地から信者が大挙参拝し、南部落は大にぎわいを呈したという。また、毛利敬親の時代、天保十二年(一八四一)頃には、国主から造営料、証文、折祷料が下賜され、「大守及びお国の安全、五穀豊穰、子孫繁栄、息災延命、君臣和合」の祈念を行なっていたと古文書に記されている。祭日は七月十日。(福永初子モニター記)

護神として、本山は隠岐の最高峰の名山焼火ヶ嶽に鎮座される焼火権現である。

この社は、今から四百年余り前の大内義隆の時代、天文十二年(一五四四)に地元の何某が隠岐の焼火ヶ嶽に参拝し、分霊を勧請し、瀬戸内海が一望できる現山頂に祀ったのが創建の由来であると言われている。

7月の花

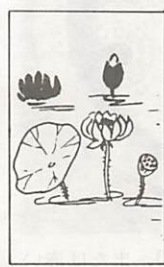
蓮(はす)

雄弁

照りつける太陽のもと、沼池や水田に大きな花を開く、蓮の花は、その芳ばしい香りと清楚な姿から「君子花」の異名があります。花の色は、紅色・淡紅色・白色で、スイレン科に属します。原産地はインド。

花言葉は、「雄弁」、「君子」。

花は、昼間に開き、夕方にと



田の面に蓮田の白き花ひらく(水原秋桜子)

村づくり百年の大計 ほ場整備、3地区で取り組む

ほ場整備事業は、規模によって県営ほ場整備事業（六〇〇以上）、団体営ほ場整備事業（二〇〇以上）、山村振興法が適用される地域は一〇〇以上）、新農業構造改善事業（二〇〇以上）、農村基盤総合整備事業などで行われます。通称「県営」とか、「団営」、「ミニ総バ」、「新溝」と言われているのは、この事業名の略称です。また、地元では、推進委員会を結成しています。

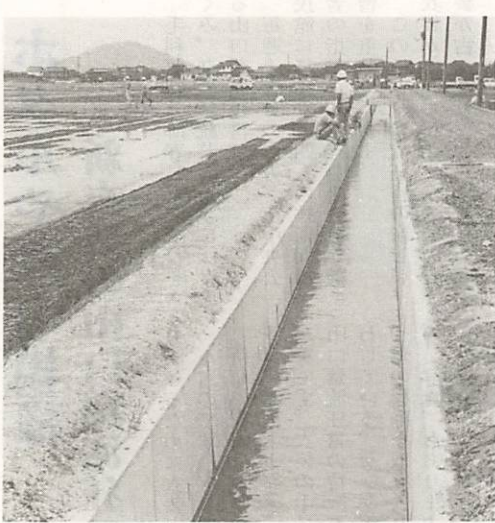
「土を動かす村づくり」
「貫野（仁保）新構で」
十年前 あぜみちに腰をかけて考えた。「先祖から受け継いだ田んぼをそのまま子どもに譲ってもよいが、農業がやりや

すいように整備して譲ることも親のつとめかもしれない。……上郷地区の農村基盤総合整備事業パンフレットの「子どもたちのために」と題された事業推進趣旨の一文です。

昭和四十八年から、仁保地区では「土を動かす村づくり」を合言葉に村づくりが進められていました。仁保地区の心は、この一文に象徴されます。

ほ場整備は、昭和五十三年から実施され、昨年度までに上郷地区、一貫野地区、百合野地区で行われ、合わせて約六四〇の区画整理が進み、松柄地区も今年度から一四・二〇を「団営」で行います。

また、一ノ瀬から深野までの



昭和56年から着工され、約38haの工事を終えた名田島地区県営ほ場整備。この工事により、用水路と排水路が分離され、農地利用に大きな期待が寄せられます。予定総面積は294ha

約四百畝は、昨年度までに事前調査を完了し、昭和五十九年度採択に向けて準備中です。

「緑の名田島」 県営で二九四畝

「出稼ぎのない緑の名田島」を合言葉に村づくりを進めている名田島地区では、昭和五十四年から昨年度まで、「新溝」により新開作地区の約七〇畝のほ場を整備しました。



名田島地区県営ほ場整備用水ポンプの試運転。用水ポンプはパイプラインで行われます。

小鯖地区ほ場整備事業 57年着工 総面積187ヘクタール

ほ場整備事業では、市内三番目の地区として、昨年から小鯖上小鯖地区の「県営」が、「土づくり村づくり伸びゆくふるさと上小鯖」の合言葉のもとに、実施されています。

昨年度の実施地区は、五・七八畝で、総予定面積は一八七畝です。事業主体は山口県（土地改良事務所）、受入団体は小鯖土地改良区。市耕地課も、その対応に当たっています。

知恵を出し合う 「村づくり・人づくり」

今年度の土地改良事業として、吉敷中尾の地すべり対策事業や嘉川深溝の海岸保全事業などを行います。土地改良事業は、互いに知恵を出し合って、次の世代に引き継ぐ「村づくり・人づくり」でもあります。



若さ、あふれる 小鯖青年団

「知美ちゃん、真志子ちゃん、森重さん、藤井さん、伊藤さん、十九日、都合はいいですね。」
司会者の明るい、活発な声が、会合の場をやわらわらした。六月十九日に行う「国道二六二号添いきき拾い」の実施手順が決まっています。

田熊克吉団長（27・7区）から「当日の各班編成は、今からクジで決めます。場所によつては、長い距離もありま

すが、それは泣いてももらいます」との提案があれば、会員から「いや、笑います」といった合の手も入ります。

小鯖青年団の団員は、現在一八八（男女各九人）。名称も昨年度まで「青年学級」でしたが、今年から「青年団」と改め

ました。例会は、小鯖公民館で毎月第二月曜日午後七時三十分から行っています。

同青年団のメイン行事は、八月の夏祭りですが、今年からは一年間の行事計画を定め、毎月、会合を開き、社

会奉仕活動や団員交流活動を進めています。
団長の田熊さんと副団長の後分啓子さん（23・9区）に行事計画を伺うと「今のところ、半分は地域活動、半分は団員交流といった行事内容にし、とりあえず、内部の結束を固めたい。団員も昨年八人でしたが、今年は多くの新入団員を迎えており、八月二十日（土）に予定している小鯖地区夏祭りには、みんなの力を結集して、バザーや映画会、盆踊りに取り組みたい」とのことです。



新入団員の下田正子さん（16区）は、「同じ職場の先輩に勧められて、原田孝久さん（6区）も「団員から勧誘され、興味もあつたから」と、その入団動機を語り、口コミによる勧誘で団の輪を広げていくことを確認し合っています。
平均年齢は、二十三歳。若さあふれる新生小鯖青年団は、地区民交流の新しい担い手となりつつあり、昨年の夏祭りには八百人の参加がありました。

ホタルや鷺の模様 新衣装の山口鷺流狂言

毛利藩狂言師春日家の流れをくみ、昔の伝統芸能を今に伝える山口鷺流狂言。

毎週土曜日の夕方、市中央公民館に集まり、四人の技術保持者の指導で、保存会の会員が練習を重ねています。

このほど、鷺流狂言の新しい衣装ができました。今までの衣装が古くなり、さらに新しい曲を演じるために衣装が必要になったのです。

新しい衣装は、厚板、絨縫、素襦袢上下など六種類八着です。衣装の中には、山口鷺流狂言の特徴をあらわしている、ゲンジボタルや鷺の模様を取り入れたもの（写真）もあります。

保存会では、現在二十五曲ほどのレパートリーがありますが、新しい衣装により、十曲余り増える予定です。

新しい衣装での鷺流狂言の披露は、保存会結成三十年周年にあたる昭和五十九年になるとのことです。

「全市民の財産として次の世代に継承するため、練習にも一段と熱が入ります」と、会員の人たちのたくましい意欲が伝わってきます。



ふるさと山口

「りっぱな家もありません。電気もありません。大自然の中での生活です。星空が何ときれいなことでしょう。火とは尊いものでしょう。そして太陽の恵みは何と偉大なことでしょう。」



このような目的をもって二島地区子供会ジュニアリーダー研修会が、六月十一日から十二日にかけて、二島中学校の運動場で実施されました。

対象は小学校六年生と中学生でそれぞれ年齢の違う子どもたちが、集団を通じて、学校や家庭では得られない体験をしました。これは活動や遊びを通して、社会の一員としての必要な知識、技能、態度を学び、郷土愛を育てようとするものです。

慣れない手つきでテントを張り、火を起こし、食事をくり限られた水で後片づけをする中で、創意工夫する楽しさ、働くことの尊さを学びました。

主催者の「二島地区子ども会育成連絡協議会」「二島公民館」では、「この研修を一つのステップに」と語っています。

はぐくむ郷土愛

ジュニアリーダー研修会

■昭和58年度保母養成講座
○期日 7月18日(月)～23日(土)
○会場 県社会福祉会館(大手町)
○講座内容 社会福祉事業一般、保育理論、児童福祉事業概論など9科目
○受講料 1～2科目3,000円、3～7科目6,000円、8～9科目9,000円
○申し込み 7月11日までに、財団法人山口県保育協会(県社会福祉会館内②25-2424)へ(テキストは1巻900円)

■サマーキャンプ参加者募集
○期日 7月22日(金)～24日(日)
○場所 萩市長寿寺
○集合場所 東萩駅・7月22日午後2時
○費用 1泊2日・3,000円、2泊3日・4,500円(食事代・保険料を含む)
○申し込み 7月17日までに、西村美智行さん(中園町4-47②24-2300)、または藤井彰さん(若宮町8-65②22-3739)へ
このキャンプは、障害者と健常者が共に行うもので、討論会、ゲームなどが予定されています。

■住宅金融公庫融資つき分譲住宅(菅内団地)の購入者募集
○場所 山口市大字大内御堀
○募集戸数 30戸
○宅地面積 226.95㎡～361.74㎡
○建物面積 79.49㎡～109.61㎡
○分譲価額 1,674万円～2,242万円
○住宅金融公庫融資額 660万円～830万円(年利5.5%)
○厚生年金上乗せ融資額 100万円～600万円(年利6%)
○申し込み・問い合わせ 県住宅生活協同組合(中央二丁目②25-3223)または、県労働金庫本店(中央三丁目②22-1300)へ

市営バス御縁(五円)旅行「山陰の旅」会員募集
○期日 1班・7月29日(金)～30日(土) 2班・8月26日(金)～27日(土)
○コース <1日目>市会館(午前7時15分出発)→中国自動車道→神庭の滝→萩山高原→羽合温泉(泊)<2日目>羽合温泉→宇倍神社→不老長寿の泉→鳥取砂丘→中国自動車→山口(午後7時30分着)
○募集人員 1班80人、2班40人(定員になり次第締め切ります)
○会費 大人18,005円、子供15,005円
○申し込み・問い合わせ 1班は7月14日までに、2班は8月14日までに会費を添えて、市交通局(②22-2555)または日本交通公社山口支店(②24-2369)へ

無料レントゲン検診

次のとおり、レントゲン検診車が巡回します。都合のよい場所で受けてください。対象は15歳以上の市民です。ただし、学校、職場、病院などで定期検診を受ける人と妊婦は除きます。

秋穂二島

月日	時間	場所
7月8日 (金)	9:30～9:50	幸崎 正木道晴宅前
	10:00～10:20	二島 福岡正宅前
	10:30～11:00	二島 二島消防倉庫前
	11:10～11:40	大里 浅原商店前
	13:20～13:40	幸田 花壇前
7月11日 (月)	13:50～14:20	仁光寺 公民館前
	14:30～15:00	上田 公民館
	9:40～10:00	岩屋 赤瀬衛宅前
	10:10～10:30	長浜 長田ツキヤ商店横
	10:40～11:10	長浜 明代隆宅横空地
7月15日 (金)	11:20～11:40	納屋 徳光理容院前
	13:10～13:40	惣在所 公民館
	13:50～14:20	南 公民館
秋穂二島出張所		

名田島

7月12日 (火)	9:40～10:10	島上 会館前
	10:20～10:50	島下 岡野孝三宅前
	11:00～11:30	西開作上 会館
	13:10～13:40	東開作上 会館
	13:50～14:20	向山上 会館
7月13日 (水)	14:30～15:00	西開作下 井本サチノ宅横
	9:30～10:00	向山下 南双葉幼稚園
	10:10～10:40	新開作東 小野光義宅前
	10:50～11:20	新開作西 会館
	11:30～12:00	新開作沖 会館
7月14日 (木)	13:30～14:00	昭和西 作業所
	14:10～14:40	昭和東 作業所
	9:40～10:10	今井上 山県種物店横
	10:20～10:50	今井下 酒販会館前(若宮町)
	11:00～11:30	上海田中 雇員促進事業団7パート内
7月15日 (金)	13:20～13:50	上湯田下 公民館前
	14:00～14:30	中矢原 矢原住宅(中村ハイブ前)
	14:40～15:10	下矢原 旭幼稚園
	10:00～10:20	朝田 原田正龍宅横
	10:30～10:50	和田 田中商店横
7月19日 (火)	11:00～11:30	高井 山口県農業機械センター
	13:20～13:50	大歳出張所
	14:00～14:20	岩富 田中礼三宅前
7月20日 (水)	14:30～15:00	勝井 大歳駅前

平		川	
7月18日 (月)	9:30～9:50	潤	潤公会堂
	10:00～10:20	岡大塚	高崎晴宅前
	10:30～10:50	大塚沖	弘中商店店
	11:00～11:30	吉田団地	集会所前
	13:30～13:50	岡小路	徳光紀彦宅裏
7月19日 (火)	14:00～14:20	小出	重富清宅裏
	14:30～14:50	中村	中村公会堂
	15:00～15:20	西	藤井光雄宅裏
	9:50～10:10	上平井	上平井公会堂
	10:20～10:50	古曾中原	古曾中原バス停横
7月20日 (水)	11:00～11:30	台	徳光商店前九久駐車場
	13:30～13:50	平井西	松田元二宅前
	14:00～14:20	中野	農協前
	14:30～14:50	馬木坂本	浦山孝司宅横
	15:00～15:20	神郷	吉田屋食堂横
7月21日 (木)	9:10～9:30	田屋島	金子照雄宅裏
	9:40～10:00	堂	末繁勝人宅横
	10:10～10:30	平野	平野橋横
	10:40～11:00	吉野	福本三宅前
	11:10～11:30	小原	山下信雄宅前
7月22日 (金)	13:30～14:00	福小	小原公会堂
	14:10～14:30	平井住宅	自転車置場前
	14:40～15:00		平川出張所

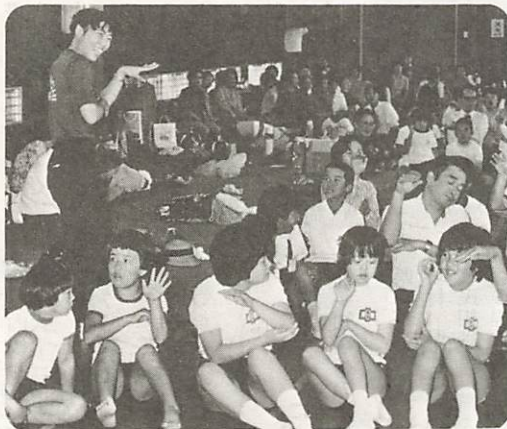


▲名田島小で、救急法講習会
六月十日、名田島小学校で救急法講習会が開かれました。参加者は母親や同校五、六年生ら約百二十人。市消防署の金子消防士長から講話を聞いたのち、人形を使い、実技も行いました。



▲大きく育て“コスモスの花道”
6月19日、山口青年会議所の呼びかけで大蔵地区の「山口秋吉台公園自転車道」の側面（豊年橋一秋穂渡瀬橋間）で、“コスモスの花道づくり”が行われました。老人クラブのお年寄りや子ども会のチビッコたち約200人が参加し、大きく育つようにと願いを込めながらコスモスの種を植えました。

▲踊りやゲームで、楽しい一日
六月十四日、県身体障害者福祉センターでは、「山口市手をつなぐ親と子のつどい」が開かれました。精神薄弱児（者）、養護学校の児童・生徒とその親たち二百人が、踊りやゲームに楽しく過ごしました。



▲木町子ども会、玉ねぎの収穫を楽しむ
木町子ども会では6月11日、約5アールの畑で60人余りの子供たちが、玉ねぎの収穫をしました。天候不順で、玉ねぎ坊主になり、少し小さめの玉ねぎでしたが、両手一杯の収穫に、子供たちはうれしそうでした。



▲13校が参加、小・中学校合唱祭
市小・中学校の合唱祭が六月十五日、市民会館大ホールで開かれました。参加した十三校の児童・生徒たちは、日ごろの練習の成果を、美しい合唱や演奏で披露しました。



同和問題を考える

同和問題の早期解決をめざし、この問題に対する理解と認識を深め、意識の高揚を図るため、山口県・同教育委員会および市町村・同教育委員会主催の山口県同和対策推進大会が、今年は山口市民会館大ホールで開催されることになっております。

この大会は、全県下をあげて毎年実施される同和対策推進強調週間（十一月十一日、二十日）の行事の前日（十日）（木）、約千五百人の参加を見込んで開催されます。大会ではポスター・標語・作文（いずれも中高生）などの表彰および作文朗読、ならびに同和問題をとり上げた意見発表が行われ、記念講演でさらに国民的課題としての同和問題の深化を図ることになっております。なお、強調週間中の主な行事としては、ポスター標語の掲示・作文集の配布、テレビや新聞による啓発などが計画されています。



同和問題を考える

県同和対策推進大会

—今秋11月、山口市で開催—

私たちは、市民の一人として山口市で行われるこの大会を盛りあげ、成功に導かなければなりません。同和問題を広い視野で考え、深く問題の所在を探り実践にうつす上からも、中学生・高校生（作文の高校生は新規）の積極的な応募を期待します。

こうした大会が、山口市で開催されることの意義を「同和問題と私たち」という立場から考えてみますと、すなわち、同和問題は、日本の歴史の中でつくられた身分制度が原因となつて、現在もおおきく残っているという最も重大な社会問題です。日本国憲法によって保障された基本的的人権が、現代社会においてもなお侵害されているということ、その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題なのです。そこで私たちは第一に、自分と同和問題のかかわりが「なに」であるかをみつめ、自分のできることを具体的に実践にうつさなければなりません。そのためには第二に、各種同和教育的研修会などに進んで参加し、同和問題に関する正しい認識と、差別の実態を知り、不合理な同和問題に対し、ひとりひとりが間違つた見方や考え方を変えていかなければなりません。

私たちは、市民の一人として山口市で行われるこの大会を盛りあげ、成功に導かなければなりません。同和問題を広い視野で考え、深く問題の所在を探り実践にうつす上からも、中学生・高校生（作文の高校生は新規）の積極的な応募を期待します。

こうした大会が、山口市で開催されることの意義を「同和問題と私たち」という立場から考えてみますと、すなわち、同和問題は、日本の歴史の中でつくられた身分制度が原因となつて、現在もおおきく残っているという最も重大な社会問題です。日本国憲法によって保障された基本的的人権が、現代社会においてもなお侵害されているということ、その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題なのです。そこで私たちは第一に、自分と同和問題のかかわりが「なに」であるかをみつめ、自分のできることを具体的に実践にうつさなければなりません。そのためには第二に、各種同和教育的研修会などに進んで参加し、同和問題に関する正しい認識と、差別の実態を知り、不合理な同和問題に対し、ひとりひとりが間違つた見方や考え方を変えていかなければなりません。

1歳6ヵ月児健康診査

(北部)

- 日時 7月27日(水) 受付時間は午後1時から2時まで
- 場所 市役所内市民ホール
- 該当児 昭和57年1月1日から31日までに生まれた幼児

(南部)

- 日時 7月26日(火) 受付時間は午後1時から2時まで
- 場所 陶隣保館
- 該当児 昭和56年11月1日から昭和57年1月31日までに生まれた幼児

診査内容は、いずれも医師による内科・検尿・歯科の健康診断、身体測定、保健指導などで、料金は無料です。受診者は母子手帳をご持参ください。

■成人病胃ガン検診

- 期日・場所 7月12日(火)陶公民館、13日(水)秋穂二島公民館、14日(木)市農協名田島支所、15日(金)佐山公民館、19日(火)・20日(水)市農協嘉川支所、21日(木)仁保公民館
- 受付時間 午前8時30分～9時30分
- 対象者 40歳以上の人(妊婦・胃の手術を受けている人は除く)
- 料金 500円
- 注意事項 検診者は当日の朝食、水、煙草など一切口にしないこと
- 申し込み 市衛生課(☎22-4111)へなお、申込者多数のときは、日時、場所を変更することがあります。

■一般健康診査(40歳以上の市民)

- 期日・場所 7月12日(火)小鯖公民館、7月19日(火)佐山公民館
- 受付時間 午後1時～1時30分
- 料金 100円
- 診査内容 問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿
- 注意事項 対象者は診察しやすい服装でおいでください。(対象者のうち、現在通院治療中の人は除きます)
- 申し込み 市衛生課(☎22-4111)へ

■目で見える県政教室参加者募集

- 期日 7月29日(金)
- 訪問施設 萩青年の家、萩柑きつ試験場、外海水産試験場
- 参加資格 20歳以上の人
- 募集人員 50人
- 参加料 無料(ただし、昼食代として500円がいらいます)
- 申し込み 7月15日までにハガキに住居、氏名、年齢、職業を記入し、県広報課「目で見える県政教室」係(滝町1-1 ☎22-3111)へ

無料法律相談

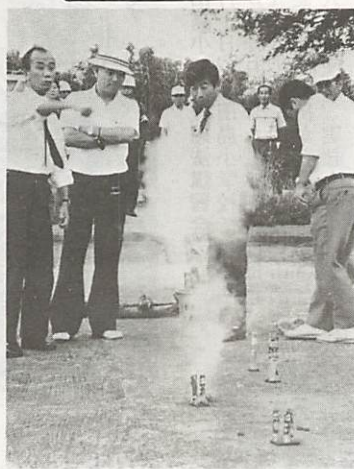
○日時 七月十一日(月)午後一時三十分～四時

○場所 市中央公民館

この法律相談は、市が二ヵ月に一回開くものです。土地売買や貸借、相談など法律上の問題について、弁護士さんが相談に応じます。

相談について、資料があればご持参ください。

お知らせ



6月17日、大歳矢原河川公園で行なわれた、危険と思われる花火の実演風景

夏を迎え、がん具煙火(おもちゃ花火)のシーズンになりました。花火は、夏の夜の身近な風物詩です。幻想的な光の色彩は、私たちに、夢と安らぎを与えてくれます。

- 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。
- 花火を人や家に向けたたり、もえやすい物のある場所ではない。
- 花火は、一本づつ正しい方法で正しい位置に点火する。
- 吹出し、打上げなどの筒物花火は、特に注意する。
- 常に水を用意し、大人と一緒に遊ぶ。

正しく使って
楽しい花火を泳げない子の「水泳教室」
受講生募集

- 期日 7月24日～31日(8日間)
- 会場・時間 大内市民プール午前10時 大歳小学校プール午後4時 合同ガスプール午前10時
- 対象者 泳げない小学生
- 募集人員 1会場80人(合同ガスプールは60人)
- 申し込み 受講料4,000円を添えて7月11日午後5時から5時30分までに県体育館へ。申し込み多数の場合は当日抽選します。詳しくは市教委体育課(☎22-0285)へ

■市町村振興宝くじ予約受け付け
7月中旬から「サマージャンボ宝くじ」(別称・市町村振興宝くじ)の受け付けが開始されます。

申込方法など詳細については、7月14日(木)の新聞(朝刊)紙上に発表されます。

■就学義務猶予免除者の中学校卒業程度認定試験

- 願書受付 8月11日～9月10日
- 試験期日 11月8日(火)
- 試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

○申し込み 7月25日までに市教育委員会学校教育課(亀山町2-1 ☎22-4111)へ

なお、受験案内や出願諸用紙は、県教育委員会教職員課または市教育委員会学校教育課にあります。

■県立図書館7月月間展示「中谷易一文庫」展

- 期間 7月1日～30日(月曜休館)
- 場所 県立山口図書館 2階
- 内容 大歳の中谷易一氏から寄贈された、明治・大正期の文学作品および文芸雑誌の中から、おもなものを紹介しています。

設定テーマによる

「知事への提言」募集

県知事への提言は、随時、各市町村、県庁本庁舎または各地方県民相談室に備えつけの「知事への提言箱」に投函するか、直接、県庁内中央県民相談室へ郵送する方法で行われていますが、今年度も次により提言を募集しています。

■第一回
テーマ 「生涯教育の推進について」

県知事への提言は、随時、各市町村、県庁本庁舎または各地方県民相談室に備えつけの「知事への提言箱」に投函するか、直接、県庁内中央県民相談室へ郵送する方法で行われていますが、今年度も次により提言を募集しています。

暴走族を追放し
健全な車社会を

昨年、県下で暴走族が起した犯罪は七百二十四件で、その内容は年ごとに、悪質化・凶悪化する傾向にあります。

健全な車社会を育てるために家族ぐるみ、地域ぐるみで注意

○募集期間 七月一日～三十一日

■第二回
テーマ 「ふるさとの特産品の愛用をすすめるには」

○募集期間 八月一日～三十一日

し合います。

■子供の無断外出や、深夜まで車を乗りまわしたりしないように注意しましょう。

■車の管理を徹底し、車を暴走スタイルに改造させないようにしましょう。

■暴走行為をさせない、見に行かせないようにしましょう。

■暴走族の集結や暴走行為を見かけたら、勇気をもって一〇番しましょう。

■夏休みも近づき、ちよつとした気のゆるみから暴走族とつき合う機会も多くなりますので、特に、注意が大切です。

7月の休日当番医	外科系		内科系		外科系		内科系	
	病院名	電話	病院名	電話	病院名	電話	病院名	電話
3	柴田病院	山口☎2800	田村内科	山口☎6533	吉武医院	秋穂2330	上郷医院	小郡☎0916
10	鴻城病院	山口☎0166	田原小児科	山口☎3207	林病院	小郡☎0411	田中内科	小郡☎2325
17	坂本整形外科	山口☎5566	縄田医院	山口☎0149	共立病院	阿知須2200	河端内科	小郡☎3820
24	山口病院	山口☎1191	牧野医院	山口☎0885	嘉村外科	小郡☎2513	岡村医院	小郡☎32053
31	吉永外科	山口☎3263	美澄内科	山口☎2285	相川医院	四辻2177	柳澤小児科	小郡☎3121
							小野医院	秋穂2353
							新井医院	阿知須2048
							三河内医院	秋穂2711
							佐藤医院	阿知須2126
							共立病院	阿知須2200

■休日当番医診療時間 8時30分～17時30分

■日曜・祝日の夜間は、休日夜間急病診療所(熊野町、県薬剤師会館内 ☎2266)へ、19時～23時

■日曜・祝日の歯科は県口腔センター(吉敷下東、県歯科医師会館内 ☎1820)へ、9時～15時